

9:40

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18309報)

平成30年 7月 1日 9時30分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月29日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし
※添付の有・無	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年7月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月29日	6月29日	6月29日	6月29日
採取時刻	8:45	8:23	8:34	8:27
Cs-134(約12年)	52	86	150	8.3
Cs-137(約30年)	500	880	1,400	59
全β	590	2,300	1,900	180
H-3(約12年)	ND(120)	350	ND(120)	350

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

17:31 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18310報) 1/7

平成30年7月1日14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月1日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月30日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月28日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月30日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月1日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (6/10 to 6/30) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (6/10 to 6/30) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (6/10 to 6/30) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

※I-131はサンプリング測定を継続していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/25~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

- <測定箇所>
①4号T/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建屋体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

3/7

4/7

2018年7月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路		物揚場排水路	
	6月29日	6月30日	6月29日	6月30日
採取日	6月29日	6月30日	6月29日	6月30日
採取時刻	8:20	7:46	8:15	7:41
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.52)	ND(1.2)
Cs-137 (約30年)	5.7	6.1	5.4	5.5
全β	12	15	5.4	8.9
H-3 (約12年)	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路		C排水路	
	6月29日	6月30日	6月29日	6月30日
採取日	6月29日	6月30日	6月29日	6月30日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.89)	ND(1.3)	ND(0.91)	ND(0.81)
Cs-137 (約30年)	9.6	7.8	4.1	2.9
全β	14	15	ND(3.5)	4.7
H-3 (約12年)	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は6月30日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年7月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日														
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約12年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日							6月28日								
採取時刻							7:37								
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約12年)							ND(0.34)								
Cs-137(約30年)							0.73								
その他															
γ															
全β							310								
H-3(約12年)							940								
Sr-90(約29年)							-								

* 本枠内が今回公表データ。他は6月29日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 ^(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	12号機 ウエルボトム 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 ^(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 ^(注)	3,4号機 汲み上げ水
採取日							6月30日								
採取時刻							7:40								
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)							ND(0.35)								
Cs-137(約30年)							0.63								
その他															
γ															
全β							280								
H-3(約12年)							分析中								
Sr-90(約29年)							—								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/7

7/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

	単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側		
採取日	6月30日										6月30日	6月30日
採取時刻	7:37										6:36	6:36
Cs-134 (約12年)	ND(0.52)										ND(0.52)	ND(0.27)
Cs-137 (約30年)	0.99										0.53	0.70
全β	16										16	ND(17)
H-3 (約12年)	-										-	-
Sr-90 (約29年)	-										-	-

	単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 港湾内 東側		
採取日	6月30日										6月30日	6月30日
採取時刻	6:34										6:40	6:36
Cs-134 (約12年)	ND(0.30)										ND(0.32)	ND(0.55)
Cs-137 (約30年)	0.97										0.42	0.79
全β	ND(17)										ND(17)	ND(17)
H-3 (約12年)	-										-	-
Sr-90 (約29年)	-										-	-

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

18:13 録

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18311報)

平成30年 7月 / 日 18時 5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18307報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 17時01分 ・排水量 : 1,001m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。